

## 「桜を見る会」問題の徹底的な真相究明と責任追及を求める声明

11月8日に総理主催の「桜を見る会」が国会で問題にされて1ヶ月が経過した。この間、政府与党は異常なまでに問題の幕引きを画策してきたが、むしろ問題の深刻さが日々明らかになっている。

「桜を見る会」問題は、安倍晋三首相が国民の血税を使って多数の地元後援会員を招待したことやホテルニューオータニで開催された「前夜祭」について、公職選挙法違反や政治資金規正法違反、贈収賄といった各疑惑にとどまらず、安倍政権が消費者被害の加害者や反社会的勢力の人物を招待した問題、「私人」である首相夫人が多数の知人を招待していた問題など、政権の根幹が問われている。

さらに、問題発覚後は、安倍首相が国会で虚偽答弁を行い、それが露呈するや、突如来年の「桜を見る会」を中止すると言い出し、その後は、「ぶら下がり」の記者会見を繰り返し、政府与党（自民・公明）は、野党の強い要求があるにもかかわらず、一問一答で答えねばならない予算委員会の開催を拒否し続け、国会延長の動議も否決した。参加者名簿も情報開示要求があったその日に廃棄され、その復元すら拒否している。これは政権による証拠隠滅行為と言わざるを得ない。

安倍政権には国民に対する説明責任を果そうとする姿勢は全くみられない。また、与党（自民・公明）の国会における真相究明の妨害も国民に対する背信行為であり許されるものではない。

私たち法律家を中心とした3団体は、国会議員、マスメディア、検察・警察に対して、「桜を見る会」問題の追及を求めるとともに、私たち自身も、法律専門家として、全国の弁護士に呼びかけて、この問題の徹底的な真相究明と責任追及を行うことを声明する。

2019年12月9日

自由法曹団宮城県支部  
青年法律家協会宮城支部  
宮城憲法会議